



# 11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

## 犯罪被害者週間とは

国では、犯罪の被害者やその家族、関係者への理解を深めるため、犯罪被害者の権利や利益を守る目的で成立された「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11月25日～12月1日)を「犯罪被害者週間」としています。

県では、この期間中、県警察や公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンターと連携し、犯罪被害者等が置かれた状況について県民が正しく理解し、犯罪等による被害について考え、社会全体で犯罪被害者等を支える機運を高めることを目的として広報啓発活動に集中して取り組んでいます。

この機会に、犯罪被害者等への支援について考えてみませんか。



## 犯罪被害者等のための主な相談窓口

犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョウとちゃん」

**沖縄県犯罪被害者等支援総合窓口**

**098-866-4115**

沖縄県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 **沖縄被害者支援ゆいセンター**

**098-866-7830**

せいほんざい ひがひ そうだん でんわ

**性犯罪被害相談電話**

相談してね! ハートさん

**#8103**

(発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。)

with you おきなわ

**沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター**

24時間 365日 はやくワンストップ

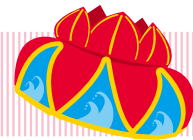
**TEL #8891**

(繋がらない場合は、098-975-0166へ)

問い合わせ

消費・暮らし安全課 電話：098-866-2187 FAX：098-866-2789

# 離島フェア2021 開催



産地直送

つながり、はぐくむ島だから

**離島フェア2021**

店舗販売&オンラインショッピング

2021 **11.6 SAT** ~ **11.25 THU**

オンラインショッピング 12.24時

フレッシュプラザ ユニオン全店舗 (生鮮食品・加工品等、食品中心)

デパートリウボウ8階催事場 (民芸品・工芸品・雑貨・一部食品等)

今年で33回目を迎える離島フェアは、新型コロナウイルス感染防止対策を行い「離島フェア2021」として開催されます。

島々の魅力あふれる離島特産品を、フレッシュプラザユニオン全店舗とデパートリウボウで店頭販売いたします。

みなさま、ぜひ各店舗で店頭でのお買い物をお楽しみください。

また、公式ホームページでは特産品の紹介及び販売、各離島市町村の最新の情報や伝統芸能の動画などを発信しており、島々の豊かな自然や独自の文化もお楽しみいただけます。公式ホームページへのアクセスもお待ちしております。

### 開催内容

- 店頭販売：本島内ユニオン全19店舗 生鮮食品・加工品等、食品中心

開催週	販売商品エリア	販売期間
第1週	本島周辺離島中心	11月6日(土)～11月11日(木)
第2週	宮古圏域・南北大東島中心	11月13日(土)～11月18日(木)
第3週	八重山圏域中心	11月20日(土)～11月25日(木)

デパートリウボウ 8階

民芸品・工芸品・雑貨・一部食品等：11月6日(土)～11月12日(金) 計7日間

- オンライン販売：11月6日(土)～12月24日(金)

公式ホームページ

離島フェア

検索



問い合わせ

離島フェア開催実行委員会事務局 電話：098-963-8191 FAX：098-963-8195